

発議案第19号

来年4月からの消費税増税をやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年9月13日

八千代市議会

議長 松井秀雄様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子	㊟
賛成者	八千代市議会議員	中村健敏	㊟
	同	原弘志	㊟

提案理由

国に対し、来年4月からの消費税増税はやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

来年4月からの消費税増税をやめるよう求める意見書

2014年4月からの消費税増税の判断材料である、内閣府の4～6月期の国内総生産（GDP）速報値が発表された。経済成長率が名目・実質ともにプラスになったものの、民間設備投資は6期連続のマイナスとなっている。消費支出の伸びは「電気・ガス代の値上がりなどで消費支出がふえただけ」とも言われており、雇用者報酬の伸びは前期を下回っている。

政府が「経済状況等を勘案して」と言うのなら、国民の暮らしを直視し、消費税の増税は断念すべきである。

消費税率が2015年10月に10%に引き上げされたら、国民の負担増は13.5兆円にもなる。それだけ購買力が奪われることになり、経済への影響は1997年の消費税増税の際の教訓が示すように、日本経済に重大な影響を与えることは明らかである。これだけ、非正規・不安定雇用が蔓延するもとの増税は、暮らしも地域経済も取り返しのつかない打撃を受けることになる。

八千代市では、課税所得200万円以下の世帯が過半数を占めている。この間の「アベノミクス」の金融政策により、大企業と富裕層ばかりが莫大な利益を得ながら、雇用や消費改善につながる見通しは立っていない。その上さらに、低所得者ほど負担が重く逆進性のある消費税が増税されるなら、貧困と格差は一層拡大し、八千代市の経済も税収も深刻なものとなる。

今必要なのは、消費税増税を中止し、国民の所得をふやす景気対策による税収拡大と、大企業・大資産家優遇税制の是正で、消費税に頼らない財源対策に転換することである。

よって、本市議会は国に対し、来年4月からの消費税増税はやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様